

平成29年 第4回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

平成29年 5月29日 開会

平成29年 5月29日 閉会

大 樹 町 議 会

平成29年第4回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

平成29年5月29日（月曜日）午前10時00分開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第38号 教育長の任命について

○出席議員（12名）

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1番 船戸健二 | 2番 齊藤徹 | 3番 杉森俊行 |
| 4番 松本敏光 | 5番 西田輝樹 | 6番 菅敏範 |
| 7番 高橋英昭 | 8番 安田清之 | 9番 志民和義 |
| 11番 柚原千秋 | 12番 鈴木千秋 | |

○欠席議員（1名）

- 10番 阿部良富

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 布目幹雄 |
| 総務課長 | 松木義行 |
| 総務課参事 | 大林一博 |
| 企画商工課長兼航空宇宙推進室長兼
地場産品研究センター所長 | 黒川豊 |
| 住民課長 | 林英也 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 村田修 |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 瀬尾裕信 |
| 建設水道課長兼大樹下水終末処理場長 | 鈴木敏明 |
| 会計管理者出納課長 | 高橋教一 |
| 病院事務長 | 伊勢厳則 |
| 特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 | 瀬尾さとみ |

<教育委員会>

教 育 長

学校教育課長兼学校給食センター所長

社会教育課長兼図書館長

浅 井 真 介

角 倉 和 博

井 上 博 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長

農業委員会事務局長

鈴 木 正 喜

水 津 孝 一

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長

主 査

小 森 力

真 鍋 智 光

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

7番 高橋英昭君

8番 安田清之君

9番 志民和義君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、安田清之君。

○安田清之議会運営委員長

去る5月26日、運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について協議いたしましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会の提出案件は、人事案件1件であります。よって、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われるよう、よろしくお願いをいたします。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時04分

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒森町長

それでは、平成29年5月9日開会の第3回町議会臨時会以降の行政の主なものについて、ご報告を申し上げます。

最初に、教育長の辞職についてであります。去る5月15日に浅井教育長から一身上の都合により、5月31日をもって教育長を辞職したいとの願い出がありました。浅井教育長におかれては、一昨年の6月1日から大樹町の教育長として本町の教育行政の推進にご尽力をいただいておりますが、本人のご意思を尊重し辞職に同意をすることといたしました。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、辞職に当たっては教育委員会の同意も必要となりますが、教育委員会につきましては5月22日の会議において、辞職に同意することが議決されております。

この場をお借りして、浅井教育長の今までのご尽力に心から深く感謝を申し上げます。

2番目の協定の締結についてですが、去る5月11日に株式会社セブン-イレブン・ジャパンと地域見守り活動や災害時の物資供給等について、協定を締結いたしました。安全安心な住民生活の向上に寄与するものと期待をしております。

3番目の航空宇宙関係ですが、本町で今年度、JAXAが行う実験概要の説明会や実験が行われております。インターステラテクノロジズが取り組んでいるロケット開発ですが、高度100キロへの打ち上げに必要なエンジンの燃焼試験が行われ、成功したとの報告も受けております。

4番目の町営牧場の夏期放牧の入牧状況ですが、家畜伝染病等の影響などにより前年に比

べ利用頭数、戸数とも減少しております。夏期放牧の終了は10月を予定しており、お預かりした家畜をしっかりと管理をしまいたいと思います。

5番目の平成29年度国・道関係事業ですが、幸徳大樹停車場線の改良工事や河川災害の復旧工事など、昨年8月の台風被害に対する対応についても講じていただいておりますので、後ほど、お目通しをお願いいたします。

6番目の委員の委嘱ですが、大樹町子ども・子育て支援会議委員4名、大樹町国民健康保険運営協議会委員9名、今年度策定する第7期大樹町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定委員13名をご委嘱申し上げます。

7番目の随意契約の締結についてですが、平成29年度予算でお認めをいただいた学童保育所・児童館の実施設業務につきましては、今まで皆様にお示しをしてきました基本コンセプトを具現化していく必要があることから、基本設計業務を発注した会社と随意契約を締結させていただきましたので、ご報告を申し上げます。

8番目の入札執行関係についてですが、指名競争入札により工事請負契約を4件、物品購入契約を6件、業務委託契約を5件、それぞれ記載のとおりの内容で締結しております。

9番目の人事関係、10番目のその他、来町者と会議出席等につきましては、後ほど、お目通しをいただきたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

教育長の問題でございますけれども、議会に今日、議会が承認をするかしないかということを決めるわけですが、新聞報道にもあたかも人名も全部出てしまっていると、これはどういうことなのか。かねてから議運からも申し入れを、やはり議会に諮ってから新聞報道をしてほしいと、我々は外に置かれて、さもう決まったのですよねというようなお言葉が出ると、これはどういうことなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

今回、臨時会をこの後、教育長の任命についての議案を提出をさせていただきます。私ども、浅井教育長の辞職に同意をさせていただいたということ、また、教育委員会でもその件について同意の議決をいただいたということで、その後、新たな教育長の人選の作業を私どもの方で進めてまいりました。

先般、議会運営委員会の段階で私どもも議案を提案させていただきましたが、その段階で新たな教育長の候補となる方についての名前が入ったものの議案を提出をさせていただきました。

そういうことも含めて、今回、新聞報道がなされたのかというふうに思っておりますが、私ども最優先すべきは、やはり議会の議決をいただくということでもありますので、決して議会の軽視したという思いは私にはございません。

何らかの形で報道がされたということではありますが、今後もしろいろな議決、または全ての案件について議会にお諮りしていくということが大前提でもありますし、町民の方々にお示しするということが大前提でありますので、今後も議会の議決等を含めて丁寧な対応をしていきたいと思っております。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

今、町長、大変細やかに言ってくれたのですが、議会運営委員会には報告をいただきました。これは確かでございます。しかしながら、議決を得るというのは全員の方でございますので、私はなるべく、町長が任命をするというものは今後、投票で行うわけでございますし、心してそういう報道をやはりされるまで、この本会議で提出をしてから新聞報道にお出しいただくようお願いをしておきますので、よろしく願いをいたします。

○議 長

ほかに、質疑はありませんか。

西田輝樹君。

○西田輝樹議員

自己都合ということで、大阪府の高槻市長さんという方は奥様の介護のことで、市長さんを辞職されている方もいるから、いろいろ自己都合というのは重いのでしょうかけれども、個人情報ですので何々ということとは言えないのでしょうかけれども、普通はせめて1期なり何なりということでお仕事をやっていただけるという前提で、議員としても教育関係の団体の者としても接してきたのですが、これは事前に2年間とかという想定されていて教育長になっていただいていたのでしょうか。そこら辺が、僕はお仕事というのは、どの職が重いとか軽いとかとは言えませんけれども、特に三役の任にあるような人はよっぽどのことがない限りは自己都合でおやめになるというのは、どうも解せないような気もするのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

私、2年前に教育長として浅井氏をお認めいただいたということで、決して2年間という思いは全くございません。特別職でもあり、教育行政を担っていただくということでもありますので、少なくとも任期の3年間はその職務を全うしていただきたいという思いで議会のほうにご提案して、お認めをいただいたというのが実態であります。

ただ、残念ながら、今回この5月31日をもってご自身のご都合で辞職をしたいというこ

とで、教育長ともいろいろお話をさせていただきましたが、その思いが堅いということもあって、今回、私も同意をしたということでもあります。

繰り返し申し上げますが、特別職という立場もごございますので、その限られた与えられた任期を全ういただくということ、それは私どももちろん、そうではありますが、そういう思いを持って職に就いていただくということでもあります。

私も、今回の2年間での浅井教育長の辞職については、非常に残念でもあり、また、その2年間については私からも高くお礼を申し上げたい、厚く感謝の意を表したいというふうに思っております。

○議 長

ほかに、質疑ありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

辞職の関係で3点ほどお伺いしたいのですけれども、今回、任期1年残して辞職されたのですけれども、その辞職の内容なのですから、議案には自己都合となっています。今、町長の報告では一身上の都合、新聞報道も一身上の都合、これはどっちが正しいのか。一身上と自己都合では、意味合いが全然違うと思うのです。

どっちが正しいのか聞きたいのと、それと特別職という重い責の中で1年を残されるのですけれども、出されたときにきちんと相手方と説得、協議をされたのか。きちんと協議されているのか。

また、今回、教育長は道教委の生涯学習課長を務めて、2015年5月から今日まで現職でおられたのですけれども、今後、こういう今回1年残して辞職になると、今後、道教委との関係、または高校の存続に問題はないのか、影響はしていかないのか。その辺について、お聞きしたいです。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま、齊藤議員から3点についてのご質疑をいただきました。今回の辞職の理由であります。辞職願いには一身上の都合により、5月31日をもって職を辞したいのだということで明記をされております。この辞職願いにつきましては、5月15日付で私どもに提出がございましたので、教育長みずからご持参をいただいたということもありますので、その内容については私もしっかりと教育長のほうとお話をさせていただいたつもりであります。

また、今回、大樹町で教育長、北海道の教育委員会から現職の課長であった浅井氏をお招きしたということではありますが、私ども含めて今回の件に関しても、私ども、または道教委との何らかの問題が残るといようなことは私はないというふうに思っております。

今後も、道教委または教育関係、十勝教育局もそうですが、そういうところとも綿密に連携をとりながら大樹町の教育課題に対応していきたいというふうに思っております。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

やはりこういう現職の方を、多分、浅井教育長さんも現職を1年残して、今回大樹町に来られたのですけれども、そういう中で行うとやはり何らかの形で多少の影響は出ると思うのです。その辺はやはりきちんと責任を持ってやっていただきたいのと、教育長の任命は今回、初めて法の改正により教育委員長の廃止を含めて初めての酒森町長の任命した人事なのです。任命権で、27年の臨時議会において。

また、そういうことになりますと、そしてまた初めての町外の人事採用なのです。現職を採用したのですから、そのことを考えると少なからず酒森町長の多少なりの任命責任というものはあると思うのですけれども。その辺については、町長、どのように考えているのか聞きたいです。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

今回の件で、今後の対応もということでございますが、その件についてはしっかりと教育行政についても私も責任がありますので担っていきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、今回、2年の任期であと1年を残して浅井教育長が辞職をされるということ、私も非常に残念でもあります。そういう部分で、こういう結果になったということに対しての責任があるのかと問われれば、私が任命をしたということでございますので、責任は私にあるというふうに思っております。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

それでは、今後のことなのですけれども、教育長の職務というのは学校管理、社会教育とか全般には当然総括していかなければならないのですけれども、一番の本来の職務は特に小中学校の教員の採用人事、それと異動人事に結構影響してくると思うのです、今後。特に、場合によっては教科担任、職員の分掌、部活動・少年団活動の指導者等によっては、場合によっては5月、今月から来年の人事は始まっているのですよ。そうすると、そこにはやはり教育長の長年の経験といった経験年数が結構大きいと思うのですけれども、今後、やはり任期途中ではなく、3期、4期と続けていただけるような採用をきちんとして、その辺をきちんとやはり町長には責任を持ってやっていただきたいと、今後、思うのです。

それと、今回、町外の人事ということで、それが1年残して辞めるのですけれども、たまたまこないだの26日の新聞記事の中に子育て支援事業の関係で、町の声の投書の中に「大樹町外から来た人や知り合いの少ない人には非常に不親切に感じる」と、そういう投書がありましたよね。町民の中にはいろいろな憶測をしてくるのです。ひょっとしたら町外の人に

は冷たい町だと思われる可能性もあるのです。そういうことを考えると、やはり町長の任命責任は私は重いと思います。また、今後もきちんとやっていただけるように町長に期待をしているのですが、それについて最後をお願いいたします。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

私も人事の案件を提案する身でございますので、議会に提案しお認めいただければ与えられた任期についてはしっかりお務めいただきたいという思いも込めて提案させていただいているつもりでございますので、今後も全ての人事案件等について、意を注ぎながら、その与えられた任期については、私ももちろん含めてであります。しっかりと対応をしていきたいというふうに心がけていきたいと思っております。

今後、こういう形で教育行政に支障が出ないのかということではありますが、教職員人事も含めてそういうことのないように私も意を注いでいきたいというふうに思っておりますし、昨今の新聞で投書がございましたが、いろいろな町の事業等に対してのお考えをお持ちの町民の方もいらっしゃるというふうに思います。私どもも制度が全て町民の方に十分な周知がなされているかどうかということも含めて、今後の課題だというふうに思っておりますので、そういう部分も含めて対応して行って、決して町外の人に優しくないというような町だと私は思っておりませんので、そういう部分、しっかりと理解をいただけるような今後も町の行政の運営に意を注いでいきたいと思っております。

○議 長

ほかに、質疑ありませんか。

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

教育長の辞職なのですけれども、自己都合というのはわかるというかあれなのですけれども、それであれば何も町長がこの人がよかった何だかんだと褒めることは何もないです。この人が悪かったのだ、やめるのだからそういうふうに言えばいいではないですか。そういうふうに思うのです。物すごくいい教育長だったというのであれば、何も。自己都合というよりも、きちんとした説明が欲しいです。介護するとか自分の体の調子が悪いのかというようなものがあればいいのですけれども、自己都合というのはただのあれではないですかと思うのです。

それと、新しい教育長で総務常任委員長への連絡もなく決めている感じで、もう発表されているのですけれども、それはちょっとおかしいのではないかとと思うのです。議会に何もかけないで。そういうことでもやはりきちんとしたモラルというか、これは議員のほうから漏れたわけではないです、町側のほうから漏れたあれではないですか。そういうことを町側もきちんとしてもらいたいところです。

以上のことを聞きたいのですけれども、いかがでしょう。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

今回の浅井教育長の任期を1年を残しての辞職という部分では、辞職の理由がここに書いてあるとおりでありますので、その詳細の内容については私も浅井教育長とのお話の中でお聞きはしましたが、この場での説明は差し控えたいというふうに思います。

また、今回のこの後の教育長の任命の件の提案の中身につきましては、今後、私も議会を軽視しているつもりは全くございませんので、そういう部分で丁寧な対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議 長

ほかに、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第38号

○議 長

日程第5 議案第38号教育長の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました、議案第38号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、教育長の任命についての同意をお願いするもので、先ほどの行政報告で申し上げたとおり、現教育長の浅井真介氏が今月末をもちましてご勇退されることから、後任の教育長を任命させていただきたく、ご提案を申し上げるものであります。

最初に、議案を朗読させていただきます。

議案第38号教育長の任命について。

大樹町教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記。

帯広市白樺16条東7丁目5番地、板谷裕康、昭和33年2月14日生まれ。

ここで、板谷氏の経歴についてご説明を申し上げます。

板谷氏は現在59歳で札幌の高校を卒業後、北海道教育大学教育学部釧路分校をご卒業され、昭和55年から釧路と十勝管内の小学校の教諭を勤められ、平成11年に教頭、平成19年に校長となられ本年3月に退職をされております。

この間、昭和60年から6年間、教諭として、平成24年からの3年間は校長として、大樹小学校に勤務をされており、町内の事情にも大変明るい方であります。

大学時代はラグビー部に所属されており、教諭時代にはサッカー少年団の指導者として11年の実績をお持ちのほか、教育や学校経営に関する研究大会などで提言者や助言者としてのほか、講師としてもご活躍をされており、人格も高潔で教育行政に関し優れた識見をお持ちであることから、教育長として適任と判断したものであります。

任期につきましては、浅井教育長の残任期間である本年6月1日から来年の5月31日までとなります。

なお、議案下段に法律の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

本案は、人事案件でありますので大樹町議会運営基準第99条の規定により、討論を省略いたします。

これより、議案第38号教育長の任命についてを採決いたします。

この採決は、大樹町議会会議規則第81条の規定により、無記名投票によって行います。議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議 長

ただいまの投票者数は10名であります。

お諮りします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に船戸健二君、齊藤徹君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、立会人に船戸健二君、齊藤徹君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議 長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議 長

念のために申し上げます。

投票は、本案を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載の上、投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなします。

投票用紙に可否を記載しましたら、議会事務局長に点呼を命じ、議席番号と氏名を読み上げますので、これに応じて順次、議長席に向かって右側から登壇し投票願います。

それでは、点呼を命じます。

小森議会事務局長。

○小森議会事務局長

それでは、議席の番号と氏名を申し上げますので、順次、投票願います。

1番、船戸健二議員。2番、齊藤徹議員。3番、杉森俊行議員。4番、松本敏光議員。5番、西田輝樹議員。6番、菅敏範議員。7番、高橋英昭議員。8番、安田清之議員。9番、志民和義議員。11番、柚原千秋議員。

(投票)

○議 長

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

投票漏れなしと認めます。

これをもって、投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

船戸健二君、齊藤徹君の立会をお願いいたします。

(開票)

○議 長

投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、そのうち賛成8票、反対2票。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

◎閉会の宣告

○議 長

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成29年第4回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時42分